

11月は「高齢者虐待防止推進月間」です！！
「虐待」についてみんなで考えてみましょう！！



「高齢者への養護者による虐待件数」は年々増加しています。
虐待を未然に防ぐためには、どうしたらいいでしょう？



そもそも「虐待」ってどんなもののなの？

身体的虐待・・・殴る 蹴るなどの暴力

心理的虐待・・・高齢者を怒鳴りつける
罵る・無視する

性的虐待・・・性的な嫌がらせ

経済的虐待・・・年金などを勝手に使ってしまう

介護・世話の放棄や放任・・・劣悪な環境で放置



高齢者虐待を防ぐためにできることはないかな？

虐待が起きる1番の理由は、介護者の介護疲れやストレスです。介護の負担を抱えこんでいる、病気や介護の知識がないなど、虐待をしている人に支援が必要な場合があります。

虐待を防ぐためには、周囲の人が高齢者とその家族が孤立しないように見守ることが大切です。

虐待に気がついた時、介護についての悩みがある時には1人で悩まないで相談してくださいね。



＜相談窓口＞

土岐市役所 高齢介護課高齢者係 ☎54-1356

北部地域包括支援センター(泉地区) ☎56-0801

西部地域包括支援センター(妻木・下石・鶴里地区) ☎57-8100

東部地域包括支援センター(駄知・曾木・肥田の一部(旭ヶ丘町)) ☎50-1560

中部地域包括支援センター(土岐津・肥田(旭ヶ丘町を除く)) ☎56-1125